

議題(3)継続協議事項: 駅北複合公共施設における瑞浪市民図書館のあり方について
 テーマ「市民図書館と関係機関の連携のあり方について」

【駅北複合公共施設への移転に関する概要】

■ なぜ移転するのか

①国の方針：公共施設の削減

国の方針に従い、瑞浪市においても市が所有する公共施設全体の面積を 30%減らすことを目標とした瑞浪市公共施設等総合管理計画を策定

→瑞浪市総合文化センター（中央公民館・市民図書館）の面積も 30%減らす

②現在の施設の老朽化

総合文化センターは大規模改修が必要な時期が到来している（昭和 58 年度建築）。

川沿いの浸水想定区域内という立地や、工事中の施設使用不可期間、費用面等の観点からの各議論を経て、建替えではなく駅北に移転する方向性が決定した。

■ 移転後はどうなるのか



資料：「瑞浪駅周辺まちづくり基本方針」令和 4 年 7 月 都市計画課

◎移転後の駅北複合公共施設は、現在の総合文化センターより面積は減少するが、機能の複合化・集約化のメリットを活かし、空間の有効活用・多目的化等の工夫により、必要な機能の維持・利便性の向上を図る。

◎図書館部分は、面積・サービス内容ともに拡充する方向で検討が進められている

（ハード面）ユニバーサルデザインや ICT システム導入による利便性向上

（ソフト面）15 年の運営実績があるこまどり会からの助言を得ながら、これまで築き上げてきた瑞浪市民図書館の良い点を引き継いでいけるよう、専門事業者を交え、目指すべき市民図書館のあり方を検討中。

➡ 図書館協議会として発信すべきことは何か